

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																										
日本福祉教育専門学校		昭和61年4月1日		大谷 修		〒169-0075 東京都新宿区高田馬場二丁目16番3号 (電話) 03-3205-1611																										
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																										
学校法人敬心学園		昭和61年3月31日		小林 光俊		〒169-0075 東京都新宿区高田馬場一丁目32番15号 (電話) 03-6734-2939																										
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																								
教育・社会福祉		福祉教育専門課程		介護福祉学科		平成7年文部科学大臣告示第7号		-																								
学科の目的		本学科は介護福祉士を養成するにあたり、厚生労働省の指針に基づき教育課程を編成している。卒業後、福祉現場で専門職として活躍するためには単に専門性の高い知識や技術の習得だけではなく、業界が求める専門性や人材ニーズに応えるための教育の実践が必要である。そこで、教育理念の「修学実践」に基づき、実践力を高める教育として現場実習に重点を置き、時代の変化に即し高度の専門能力を備えた人材を育成する。																														
認定年月日		平成26年3月31日																														
修業年限		昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習		実習		実験		実技																				
2年		昼間	2040時間	960時間		630時間		450時間		0		0																				
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																						
160人		147人		58人		5人		13名		22人																						
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S(90～100)、A(80～89)、B(70～79)、C(60～69)、D(0～59) S/A/B/C…合格、D…不合格																								
長期休み		■学年始め:4月1日 ■夏季:8月4日～9月23日 ■冬季:12月25日～1月4日 ■学年末:2月2日～3月31日				卒業・進級条件		学則に定める所定の科目を修了し、卒業判定会議にて承認を得られたもの。																								
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 全学生に対する定期的な個別面談の実施。 成績不振者に対する補講の実施。				課外活動		■課外活動の種類 ボランティア(希望制) ■サークル活動: 有																								
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 敬心福祉会、練馬区社会福祉協議会、東京武尊会、慈誠会、徳心会ほか ■就職指導内容 就職・キャリア支援セミナー、履歴書の書き方指導、就職面接指導 その他、随時個別面談 ■卒業生数 68 人 ■就職希望者数 63 人 ■就職者数 63 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 92.6 % ■その他 ・未就労数: 5人 (令和3年度卒業者に関する 令和4年7月1日時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>68人</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	68人	42人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																													
介護福祉士	②	68人	42人																													

<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 9名 ■中退率 6%</p> <p>令和3年4月1日時点において、在学者154名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者145名(令和4年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 体調不良、進路転換、学業不振、家庭事情など</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 連続欠席者に対する連絡、経済的困窮者への学費サポート相談、教務推進委員会を中心とした中退抑制策の検討</p>
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: <input checked="" type="radio"/>有 <input type="radio"/>無</p> <p>①有資格者支援制度・・・本校指定の資格保有者に対し、授業料を50,000円又は30,000円減免する。 ②敬心学園卒業生支援制度・・・敬心学園グループ校の卒業生は、対象学科へ入学される際に入学金(10万～20万円)が免除となる。 ③経済的支援制度・・・家計の急激な変化などにより困窮に陥り、就学の意志があるにも関わらず、学費納入が困難となった者に対し、学業を奨励し学校生活を支援する。</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象 <input checked="" type="radio"/> 非給付対象 <input type="radio"/></p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: <input checked="" type="radio"/>有 <input type="radio"/>無</p> <p>私立専門学校等評価研究機構(平成24年度受審) https://www.nippku.ac.jp/school/education/pdf/evaluation.pdf</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>https://www.nippku.ac.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育の基本は、常に臨床家として真摯に利用者やその関係者に向かい合うことができる人材育成にある。専門職はある一定の知識と技術の体系を身につけなければならないが、その内容が福祉施設や在宅サービス運営企業等業界の求めるベクトルと合致しているかどうか、常に検証が必要である。そのため、教育課程の見直しのみならず、平素の教育内容やその教授方法の改善・工夫についても現場の意見を最大限取り入れることを目的として、教育課程編成委員会を通じて企業等と連携を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラムの変更に伴う授業科目の改廃や授業内容・方法の改善・工夫については、月一回のペースで開催される学科会議にておおよその案が立案される。その試案を教育課程編成委員会に諮り、そこで頂いた意見を元に適宜修正・変更等を行うが、所管官庁に申請・届出を要する教育課程の変更については、案を学校の経営会議に諮り、了承されれば正式に変更を決定する。授業内容・方法の改善・工夫レベルのものは、教育課程編成委員会での委員の意見を学科会議でフィードバックした上で、具体的な改善を検討する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大久保 佳世	はるびの郷 施設長	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年間)	③
佐々木 幸	日本介護福祉学会、日本社会福祉学会ほか	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年間)	②
石川 秀志	介護福祉学科 統括学科長(兼務)		
細野 真代	介護福祉学科 学科長		
星 朋美	事務局 教務課係長		
鈴木 慶紀	事務局 教務課		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年8月5日 10:00～11:30

第2回 令和3年3月22日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和3年度は、学生の学習意欲向上策をテーマとしたが、具体的な実行策として、①企業との連携＝現職者による講義、②卒業生に現在の現場での業務について話してもらう特別講義の実施、について委員よりご意見を頂いた。

この意見を受け、介護福祉学科の選択科目として設定している「カスタマイズカリキュラム」において、以下の科目を開講した。

- ①「介護ICT/IoTと介護ビッグデータ」(連携企業(株)ケアコネクトジャパン)
- ②「高齢者の運動指導」(一般社団法人日本高齢者運動機能向上研究会の理事である講師を招聘)
- ③「生活支援技術」(卒業生数名を特別講師として招聘)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

より良い介護福祉士の育成のために、本校開校以来のご協力を頂いている歴史の長い実習施設や、本校卒業生が実習指導者となっている施設が多いことを生かし、詳細に連絡を取り合って相互に納得のいく実習ができるように努めている。

また、実習施設の選定理由は以下のとおりである。

- ① 厚生労働省「介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」に明記されている実習施設としての基準を満たすこと
- ② 既存の実習施設にはない特色を持つこと
- ③ 実習施設に就職を希望する学生がいるため、所在地に近い施設であること

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「介護実習Ⅰ～Ⅲ」の連携先(実習施設)は、「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営にかかる指針について」に定められているとおり選考している。学生を配属するにあたって、実習施設には学生情報を、学生に対しては施設情報を提供し、効果が上がるよう実習調整を行う。実習中は、実習指導者の資格を有する現場職員の指導を受けるが、専任教員も週一回以上の巡回を行い、個々の学生の実習課題を把握し、適宜指導を行っている。実習の終了後、連携実習先から学生の実習評価を頂くが、総合的な最終評価については連携実習先との意見も参考にしながら学科が行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。コミュニケーション能力の向上及び、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの提供のあり方を理解する。	はるびの郷 池袋敬心苑、 ふれあいの里豊島 新宿けやき園 新宿あした作業所 ほか
介護実習Ⅱ	施設・事業所における利用者の生活の質を考えることにより、介護者の役割を理解することが重要である。生活支援技術の確認を怠らず、他職種協働や関係機関との連携のあり方を考え、生活場面における支援を、その根拠と原則を踏まえ実施できるようにする。チームの一員としての介護福祉士の役割について理解するとともに、介護福祉士としての課題を発見するよう努める学習し祉士としての課題を発見するよう努める。学習した知識や技術を総合的に活用し、介護サービスの提供の基本となる個別ケアの一層の実践力を習得する。	新宿あした作業所 新宿第二あした作業所 だんござかハウス このまち高田馬場 シオンとしま ほか
介護実習Ⅲ	個々の利用者を理解することから始まる適切な介護サービスを考えていく。利用者ごとの介護計画作成や様々な介護過程が展開できるようにする。他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割を理解し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を修得する。介護福祉士としての自己を明確にし、介護福祉に関する研究的態度を養っていく。	千代田区立一番町特別養護老人ホーム 太陽の都、 みずほ苑 特別養護老人ホーム伊興園 三井陽光苑 ほか

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

養成施設が良質な専門職教育の質を保つためには、教育の向上が不可欠である。そのためには、学校には教員の自発的な研鑽活動を支援する責務がある。本校では平成23年3月に「教員の自己研鑽促進システム」を制定したが、その後「日本福祉教育専門学校 組織的な研修等の実施規程」に内容を改めた。各学科においては、この規程に基づき、企業等と連携した「専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」ならびに、「授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修」を組織的に計画・受講していくことで、教育力の向上に努めるものとする。なお、規程には研修・研究への支援を奨励すると共にその機会を保障し、研究活動の方法、費用補助の方法、成果報告の方法などを記載している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第29回日本介護福祉士学会大会」(連携企業等: 日本介護福祉士学会)
期間: 令和3年8月29日(日) 対象: 会員
内容: コロナ禍における介護福祉の挑戦

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和3年度全国教職員研修会」(連携企業等: 日本介護福祉士養成施設協会)
期間: 令和3年11月17日(水) 対象: 会員校教職員
内容: 未来を支える生活支援と介護福祉士～地域の理解と協力のもとに～

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第27回日本介護福祉教育学会」(連携企業等: 日本介護福祉教育学会)
期間: 令和4年3月26日(土) 対象: 学会会員、介護協会会員校関係者
内容: コロナ禍における介護福祉士養成教育の実践と今後

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「介護協令和4年度全国教職員研修会」(連携企業等: 介護福祉士養成校協会)
期間: 令和4年11月17日(木) 対象: 介護協会会員
内容: 進化・深化する介護、ケアの力 ～養成教育の持続的発展をめざして～

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第30回日本介護福祉学会大会」(連携企業等: 日本介護福祉学会)
期間: 令和4年10月9日(日) 対象: 学会会員
内容: 多様なケアから介護福祉学を問う—地域共生社会を見据えて

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本社会福祉教育学会第18回大会」(連携企業等: 社会福祉教育学会)
期間: 令和4年8月20(土)～21日(日) 対象: 学会会員
内容: 「地元学」と社会福祉教育～社会福祉教育は「地域づくりに向けた支援」にどう向き合うのか～

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「多様な学生への向き合い方 ～一人一人に合わせた最適化指導とは～」((株)進研アド)
期間: 令和4年11月24日(木) 対象: 一般
内容: 「個別指導に関するワークショップ型セミナー」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

毎年6月に行う自己評価の結果の透明性・客観性を高め、学校の運営改善を行うために、卒業生・関係業界や各種関係団体に属する学校外の関係者より組織した学校関係者評価委員会に評価報告書を報告し、広く意見を求めるものとする。学校関係者評価委員会はその評価結果や今後の改善方策等についてとりまとめ、広く公表するとともに、学校はこれを自己評価の改善方策の検討において活用し、次年度の重点目標の設定や具体的取組の改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①卒業生連携の推進

通信教育部: ZOOMを活用した在校生と卒業生のオンライン交流会の実施。

介護福祉学科: 卒業生を中心に想定したスキルアップ講座の開講

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松山 慎司	社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会 総務課 法人運営係	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年)	卒業生
肥後 義道	府中市役所	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年)	卒業生
行成 裕一郎	地域活動支援センター エナジーハウス	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年)	企業等委員
大竹 宏和	社会福祉法人 豊島区民社会協議会 共生社会推進・事業開発課	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年)	企業等委員
岡田 望希	医療法人社団桜尚会 さくら歯科口腔外科クリニック ことばの発達支援ルーム	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.nippku.ac.jp/school/education/pdf/30_hyouka.pdf

公表時期: 令和4年3月8日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

卒業生、関係業界、職能団体や専門分野別の各種関係団体、高等学校等、保護者・地域住民等に対し、学校ホームページにおける情報公開のほか、入学案内等の印刷物でも情報提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長の挨拶、学校概要、学科概要、沿革
(2)各学科等の教育	学則、学科紹介、学科概要
(3)教職員	講師紹介、組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	「就職の日福」万全のサポート体制、オープン講座
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ、サークル紹介
(6)学生の生活支援	学費サポート、提携学生寮
(7)学生納付金・修学支援	学費サポート
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価、第三者評価
(10)国際連携の状況	留学生のみなさま
(11)その他	学則 高等教育の修学支援新制度の認定情報 職業実践専門課程の基本情報(様式4) 介護福祉学科 教育課程編成委員会議事録 社会福祉士養成学科 教育課程編成委員会議事録 精神保健福祉士養成学科 教育課程編成委員会議事録 言語聴覚療法学科 教育課程編成委員会議事録 社会福祉士養成科 教育課程編成委員会議事録 精神保健福祉士養成科 教育課程編成委員会議事録 自己評価報告書 学校関係者評価委員会議事録

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.nippku.ac.jp/>

授業科目等の概要

(福祉教育専門課程 介護福祉学科)																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			人間の尊厳と自立	介護福祉士には「尊厳」を保持し、自立に向けた生活支援を実践することが求められる・こおため、生活支援を実践する上で、人間の「尊厳」を尊重するとは具体的にどのようなことか、また自立の概念に関して、生活支援との関係で理解し知識を得る。	1 前	30	2	○			○			○	
2	○			人間関係とコミュニケーションI	対人援助職の基盤は人間関係の構築である。介護福祉は介護を作業として行うのではなく、利用者の理解と人間関係を基盤に介護福祉を展開していくことから、良好なコミュニケーション力を身につけることを目指す。	1 前	30	2	○			○			○	
3	○			高齢者に対する支援と介護保険制度	介護保険制度創設の背景と目的を理解し、高齢者に対してどのように活用されているのかについて学ぶ。高齢者の生活や環境について学び、現状や問題点を知ることにより、どのように対応していくのかを理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
4	○			介護のための心理と音楽	心理学の3大基礎領域とされる動機づけ・知覚・学習を学ぶことによって、人間共通の行動傾向を理解したのち、知能、性格等のパーソナリティ理論、および発達理論により個人差について学ぶ。また、高齢者及び成人の福祉サービス利用者が、児童期・青年期に慣れ親しんだ音楽について学び、コミュニケーションの促進に役立てると共に現場で用いられる可能性の高い心理療法・音楽療法について理論や技法を学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
5	○			介護の基本 I	介護の成り立ち、介護の概念、介護福祉の基本理念を学び、介護福祉の社会的な状況をとらえ、尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本理念を習得する。	1 前	30	2	○			○		○		
6	○			介護の基本 II	自立支援の考え方、ICFお視点に基づくアセスメントを学ぶ。エンパワメントの観点から個々の状態に合わせた自立支援に沿った環境整備や介護予防の方法を習得する。介護福祉士の役割を学び、資格取得後の求められる介護人材を理解する。	1 後	30	2	○			○		○		
7	○			コミュニケーション技術 I	介護福祉士として必要なコミュニケーションに関する基礎的な知識と技術を習得する。	1 前	30	1		○		○			○	
8	○			生活支援技術 I	日常生活の基本的な生活行為とその根拠・必要性を理解して、その支援が必要な方への基礎的な生活支援技術を習得する。介護職として必要な身だしなみ、整理整頓をしっかりと見につける。	1 前	60	2		○		○		○	○	
9	○			生活支援技術 II	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移乗、移動動作、整容みじたく、食事、排泄、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	1 後	90	3		○		○		○		
10	○			介護過程 I	介護過程とは、利用者が望む「より良い生活」を実現するために必要不可欠なプロセスである。他の科目で学習する知識や技術を統合し、利用者理解と必要な情報収集を行い、その情報分析に基づいて介護計画の立案、実施、評価する一連の過程を理解する。	1 前	30	1		○		○		○		
11	○			介護過程 II	介護過程とは、専門知識を活用した客観的で科学的な思考過程によって、利用者が望む「より良い生活」を実現するために必要不可欠なプロセスである。他の科目で学習した知識や技術を統合し、アセスメントの方法について学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○		

12	○		介護総合演習 I	介護実習を有意義なものとするため、実習の事前学習・振り返りを行ない、授業で学んだ介護学と実習を結び付ける事ができるようにする。また学生個々の実習での学びを共有し、理解を深め、専門職としての介護観や、自己の課題を客観視できるようになる事を目的とする。	1 前	30	1		○	○	○							
13	○		介護総合演習 II	介護実習で幅広く学べるよう実習の事前・事後学習を確実に実介護の知識・技術と実習が連動していることを知る。学生それぞれの実習での学びを共有し、自己覚知と介護観の確立が出来るようになることを目的とする。	1 後	30	1		○	○	○							
14	○		介護実習 I	様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	1 前	120	4			○	○							○
15	○		介護実習 II	様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。 利用者の課題を明確にし、介護過程を展開するための情報収集が適切にできるようになることを目指す。	1 後	120	4			○	○							○
16	○		発達と老化の理解 I	(1クラス) 人間の成長と発達の過程における身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的知識を修得する。 (2クラス) 人間の成長、発達についての基礎的名知識を学ぶ。ライフサイクル各期における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病を学ぶ。老年期の特徴と発達課題について学ぶ。老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化・生活への影響を学ぶ	1 前	30	2	○			○	○	○	○				
17	○		発達と老化の理解 II	(1クラス) 高齢者と健康に関する概念を理解し、高齢者に多く起こりやすい症状・疾患と生活への影響とその支援に必要な基礎知識を修得する。 (2クラス) 高齢者に多く見られる疾病と生活への影響、健康の維持・増進を含めた生活を支援するための基礎的な知識を学習する。	1 後	30	2	○			○	○	○	○				
18	○		認知症の理解 I	(1クラス) 近年加速する少子高齢化、平均寿命の延長により、2025年に向けて認知症は5人に1人と推測され、ますます増加傾向にある。現在の認知症を取り巻く状況の中で、認知症ケアの理念や倫理のもと、理論を理解し実践しなければならない。認知症の人の生活課題や生活を支援するための根拠として、認知症に関する医学的・心理的側面から認知症の原因となる疾患や症状の特性など基本的事項を理解できるようにする。 (2クラス) 認知症ケアを適切に実践していくため、認知症の基礎的知識(定義・診断基準・脳の仕組み・心理)を学習する。認知症の症状(中核症状・生活障害・BPSD)、原因疾患の特徴・生活障害、検査・治療薬・予防について学習する。	1 後	30	2	○			○	○	○	○				
19	○		障害の理解 I	「障害」とは何か。障害の定義や種類、障害福祉における基本理念を学び、その支援を担う専門職としての役割を理解する。また、障害を持つ人の心理や生活を理解し、障害福祉制度やサポート体制、自立に向けた支援の方法について学ぶ。	1 後	30	2	○			○	○						

29	○		生活支援技術Ⅳ	疾病や障害を持つ利用者に、介護福祉士が果たすべき役割を学ぶ。利用者とその家族が、安全で、安心できる日常生活を送ることが出来るよう、医療者との連携も踏まえ具体的な生活支援方法を習得する。 生活を支える視点で、食事支援が適切に出来る専門職を目指す。高齢者・障がい者にとっての食事のあり方や、科目「発達と老化の理解」「こころとからだのしくみ」と関連付けて、様々な疾患に応じた食事の留意点などの基本知識・技術を身につける。自ら献立を考え、調理できる能力を習得する。	2後	60	2		○		○								
30	○		介護過程Ⅲ	利用者理解を図りながら、情報収集をもとに、情報の解釈・関連付け・統合化によって、利用者一人ひとりの生活課題が抽出される。その課題をもとに、介護計画の作成および実施・計画を行うことによって、利用者の生活の再構築を支援する介護過程の展開を習得する。	2前	60	2		○		○								
31			介護過程Ⅳ	利用者理解を図りながら、介護過程の展開を実践した振り返りを通して、専門職としての知識・技術の確認をおこなうと共に、利用者の生活の再構築を支援できる技術を身につける。	2後	30	1		○		○								
32	○		介護総合演習Ⅲ	1年次の学内学習及び施設実習で学びを振り返り評価した上で自己理解を深める。また介護福祉士に求められる資質、適正、技能、応用力について総合的に習得する。	2前	30	1		○		○								
33			介護総合演習Ⅳ	介護実習Ⅲ段階の学びを振り返り、自己評価する。実習報告会を実施することで、学びの共有と福祉現場の視野を広める。知識・技術・実習の総合的な学びから、介護福祉士に求められる資質を確認し、また、自らの課題を発見し、解決していく過程を学ぶ。	2後	30	1		○		○								
34	○		介護実習Ⅲ	個々の利用者の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。利用者の課題を明確にする為、介護計画の作成、実施後の評価、これを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を習得する。	2前	210	7				○		○						
35	○		認知症の理解Ⅱ	認知症の理解Ⅰを振り返りながら、認知症ケアの理念と認知症の人の特性を理解する。また、認知症ケアの方法について考え、専門職としての認知症介護実践の技術を身につける。	2前	30	2		○				○						
36	○		障害の理解Ⅱ	障害がある人と向き合うための基本的な知識を学習する。障害種別ごとの身体的・心理的側面をふまえた生活とそれに応じた支援について学習する。	2前	30	2		○				○						
37	○		障害の理解Ⅲ	障害がある人と向き合うための基本的な知識を学習する。障害種別ごとの身体的・心理的側面をふまえた生活とそれに応じた支援について学習する。	2前	30	2		○				○						
38	○		こころとからだのしくみⅢ	(1クラス) 休憩・睡眠が、実際の生活場面に応じたこころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解し、実践に理解することができる。 人生の最終段階のケアに関するこころとからだのしくみを学び、生活支援を行う際に必要な基礎知識を学修する。看取りに関しては、利用者や家族に寄り添う看取りケアとは何か、専門職として必要な基本的知識・技術、態度、倫理観を習得することを目指す。自分自身の「死生観」について考える機会とする。 (2クラス) 生活場面(休息・睡眠・終末期)によるこころとからだのしくみについて、機能低下が及ぼす影響、変化に対する観察・医療職との連携ポイントを学習する。	2前	30	2		○				○						
39	○		医療的ケアⅠ	医療的ニーズのある利用に対して、喀痰吸引・経管栄養の接続の技術が提供できるよう、必要な知識・技術を習得する。	2前	60	3		○				○						○
40	○		医療的ケアⅡ	医療的ニーズのある利用に対して、喀痰吸引・経管栄養の接続の技術が提供できるよう、必要な知識・技術を習得する。	2後	60	3		○				○						○

41	○		介護の応用	専門職としての必要な知識や技術を統合させ、現場実践で活かせる力を身につける。施設・在宅を問わず、実際の介護現場における実践力・応用力をつけることで、介護福祉士として継続して就業できる力を習得する。	2 後	30	2	○			○		○	
42	○		介護福祉総合額Ⅰ	介護福祉士国家試験合格に向けて、介護福祉領域の知識の習得状況の確認を行う。また、この授業を通じて主体的な学びの方法を身につける。	2 前	30	2	○			○		○	
43	○		介護福祉総合学Ⅱ	介護福祉士国家試験合格に向けて、介護福祉領域の知識の習得状況の確認を行う。また、この授業を通じて主体的な学びの方法を身につける。	2 後	30	2	○			○		○	
合計					44科目	x								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則に定める所定の科目を修了し、卒業判定会議にて承認を得られたもの。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。